

小林市総合計画等審議会
答申書

令和5年8月18日

小林市長 宮原 義久 様

小林市総合計画等審議会
会長 吉丸 政志

第2次小林市総合計画後期基本計画及び第2期てなんど小林総合戦略の評価及び推進について（答申）

当審議会では、令和5年7月27日付け企第199号で諮問を受けた標記について、小林市まちづくり基本条例における「行政評価」に関する規定（第13条第2項）に基づき、慎重に審議いたしました。

上記の結果、貴市の評価に対し、審議会の意見を別紙のとおり取りまとめましたので答申いたします。

今回の評価結果が、各計画の推進に着実に反映されますよう、強く要望いたします。

記

（経過）

- ・ 7月27日 第1回小林市総合計画等審議会（諮問、審議）
- ・ 8月8日 第2回小林市総合計画等審議会（書面審議）（評価）

にぎわい分野

1－（1）農林水産業を振興します

- ・ 新規就農者の確保について、更に取り組の充実を図っていただきたい。
- ・ 農業の担い手の確保について、農業法人と連携を図り、農業従事者や新規就農希望者へのきめ細かな支援など、取り組の充実・強化を図ってほしい。
- ・ チョウザメ・キャビアについて、食事を提供する店舗や食事メニューなどの周知・PRを強化する必要がある。
- ・ 林業の活性化について、ひなもり台県民ふれあいの森等を活用し、子ども達への森林環境教育を推進してほしい。

1－（2）畜産業を振興します

- ・ 畜産経営を取り巻く状況は、子牛価格の下落、経費の増加、担い手の高齢化等厳しさを増していく状況であるので、ハード及びソフト両面での更なる支援の充実を図っていただきたい。

1－（3）商工業を振興します

- ・ 商工業の振興について、ビジネス支援センターにおける相談対応が成果を上げている。引き続き、ビジネス支援センターの機能充実を図りながら、事業継続や起業のためのきめ細かな支援を行っていただきたい。
- ・ 雇用機会の創出について、特に新規高卒者の雇用・確保が市内事業所の課題となっている。引き続き、関係機関と連携し、新規高卒者の地元就職支援に取り組んでいただきたい。
- ・ 中心市街地活性化の推進について、指標に設定している「休日歩行者及び自転車通行数」は指標にそぐわないと思うので、見直しを検討してほしい。
- ・ 中心市街地の活性化について、KITTO小林的更なる利用環境の整備を図っていただきたい。

1－（4）観光産業を振興します

- ・ 観光の振興について、宿泊施設、特に観光ホテルの誘致等の取り組を充実・強化してほしい。

1－（5）戦略的なプロモーションを推進します

- ・ ふるさと納税について、返礼品やPRの充実を図るなど、引き続き積極的な取組が必要である。
- ・ プロモーションについて、テレビやラジオ、SNSなどあらゆる広報媒体を活用し本市の魅力を発信し、引き続き関係人口を増やすための取組を強化する必要がある。

いきいき分野

2－（１）市民福祉の充実を図ります

- ・ 生活困窮者等への支援について、コロナ禍の3年間で支援が必要な方は増加しており、潜在的な支援対象者の把握も必要である。
- ・ 障がい者の自立及び社会参加の促進について、障がい者の雇用率を指標に追加することを検討してほしい。

2－（２）高齢者を支援します

- ・ 介護サービスの持続可能な制度運営について、要介護（支援）認定率の上昇を抑制する目標を達成することは重要なことであるが、高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画に掲げる基本理念「高齢期を迎えても、誰もがいきいきと、健やかに、安心して自分らしく健幸に暮らせる笑顔あふれる地域」の実現のため、適正な介護認定に努められたい。
- ・ 介護する側は限界があり、最悪の場合介護離職となる可能性が懸念される。適切な介護サービスを受けられるように、介護認定に係る申請から認定までの迅速な対応に努められたい。
- ・ 高齢者が活躍する社会づくりの推進について、元気のある高齢者（シニアパワー）が、子ども・子育て支援において寄与することを促進・啓蒙する仕組みや助成制度等の創設を検討してほしい。

2－（３）健康づくりを支援します

- ・ 各種健（検）診について、受診率の向上を図るためには対象者への個別通知の記載内容を工夫する必要がある。

2－（４）子ども・子育てを支援します

- ・ 少子化対策の推進について、出産・出生後の支援の充実は着実に図られている。引き続き、安心して子育てができるよう、子育て支援機能の充実を図っていただきたい。
- ・ 子どもの貧困問題への対応について、自ら困りごと等を相談でき

ない子どもや子育て家庭が、行政や関係機関と繋がるための工夫が必要である。

2－（5）地域医療の体制の確保に取り組みます

- ・ 二次医療圏の医療体制の堅持について、西諸の3公立病院において連携強化を図ることはもとより、それぞれの役割を明確化する必要がある。また、今後は都城市や人吉市との連携も視野に入れ、取組を進めてほしい。

まなび分野

3－（1）学校教育を充実します

- ・ 児童生徒の不登校について、学校以外の居場所づくりや保護者のサポート、学びの遅れへの対策などきめ細かな対応が必要である。
- ・ 協働の学校づくりの推進と充実について、コロナ禍においてはPTAやきずな協働体など地域住民の学校参画が困難な状況が続いた。児童生徒の感染症対策を講じながら、コロナ禍前のように地域住民が学校行事等に参画できる状態に戻していく必要がある。
- ・ 西小林地区学校施設整備について、庁内及び庁外の検討会議において検討した内容や結果を、地域住民に丁寧に説明していく必要がある。
- ・ 青い鳥育英資金貸付制度について、引き続き未償還額の回収に努め、償還者と未償還者との公平性が担保されるよう取り組んでいただきたい。
- ・ 協働の学校づくりの推進と充実について、祖父母の授業参観など高齢者の学校参画を検討してほしい。

3－（2）生涯学習を推進し、文化・芸術を振興します

- ・ 豊かな感性を育む社会教育の推進について、子どもたちが郷土愛を育むための授業などの取組を引き続き行っていただきたい。

3－（3）スポーツ・体づくりを推進します

- ・ スポーツ環境の整備と充実について、令和9年度に国民スポーツ大会と全国障害者スポーツ大会が宮崎県で開催されるに当たり、健幸のまちづくり拠点施設の整備によるスポーツ環境の充実が図られるため、合宿誘致推進協議会や関係機関と連携し大学部活動等の合宿誘致に取り組んでほしい。

くらし分野

4－（１）防災力・災害対応力を高めます

- ・ 消防団員の確保について、女性団員の加入促進や事業所への優遇及び協力要請など、更なる取組の充実を図っていただきたい。
- ・ 防災情報の発信について、引き続き防災ラジオやLINEを有効に活用しながら、取組の充実を図っていただきたい。

4－（２）安心・安全で安定した給水を確保します

- ・ 安心・安全で安定した給水の確保は市民生活に必須であり、新水道事業ビジョン【経営戦略】に基づき健全な経営を図り、市民が安心して暮らし続けられるよう、水道事業運営及び関連施策の推進に努められたい。

4－（３）良好な住環境の整備を推進します

- ・ 空家対策について、引き続き空き家の実態把握に努めながら、空家等対策計画に基づき積極的に取り組んでいただきたい。

4－（４）生活基盤を整備します

- ・ 公園・緑地の整備について、子育て支援が国の重点施策として位置付けられている中、三松地区では子育て世帯が増加傾向にある。子育て世帯同士が触れ合う機会が減少しつつある現代社会において、他人との触れ合いは、子育て家庭に好影響を与える。しかし、当該地区には都市公園はなく、「親子広場」の整備を望む声が多いため、小林市農村環境改善センターを核として周辺に親子が触れ合う砂場程度の広場建設を検討してほしい。

4－（５）自然環境・生活環境を保全します

- ・ ごみの減量対策について、引き続きごみ分別の負担を考慮し、随時効率的・効果的な分別方法を検討しつつ、リサイクル率向上のための取組を進めていただきたい。
- ・ 水資源保全対策の推進について、水辺環境調査を広めるなど、地域の環境を守るための教育を推進してほしい。

4－（６）地域生活交通の確保を図ります

- ・ 地域公共交通の確保について、新たな交通形態として導入したデ

マンド型交通の利用促進を図るため、引き続き関係機関と連携し、積極的に周知・PRを図っていただきたい。

4－（7）市民の人権意識を高めます

- ・ 多様性社会の実現について、審議会等における女性委員の登用率向上など、より多くの市民の地域社会への参画促進を積極的に図ってほしい。

4－（8）国際化・多文化共生を推進します

- ・ 外国人市民への支援について、小林市に暮らす外国人が増加しており、日本語教室等の事業の継続と更なる充実を図っていただきたい。
- ・ 市民の国際感覚の醸成について、小中高生を対象に学校教育や生涯学習の講座等の充実により、国際交流員や外国の方と接する機会が増える取組を推進していただきたい。

計画の実現に向けて

5－（1）効率的かつ効果的な行政経営を行います

- ・ 行財政改革の積極的な推進について、行財政改革を着実に推進し、健全で持続可能な行財政基盤の構築に取り組んでいただきたい。

5－（2）市民参画による協働のまちづくりを推進します

- ・ 市民協働のまちづくりについて、きずな協働体の活性化を図るため、きずな協働体の連絡会議等を設置し、それぞれの活動内容等を共有する必要がある。
- ・ 各種市民活動団体の育成について、各種補助事業の説明会や取組事例の紹介を行うなど、より多くの活動団体が補助事業の活用を図ることができるよう取り組んでいただきたい。
- ・ 市民協働のまちづくりの推進について、協働の各施策において、リード役に高校生等の若者を抜擢し郷土愛を育む取組を推進してほしい。
- ・ 選挙の投票率の向上について、若者の投票率低下を改善するため、中学校及び高等学校に訪問し、啓発活動を行う必要がある。
- ・ 明るい選挙の推進について、主権者教育の一環として、選挙投票日の立会人に投票権のある高校生の登用を検討してほしい。

5－（3）デジタル化を推進します

- ・ 地域社会デジタル化の推進について、デジタル化の推進は必要不可欠なことであるが、高齢者等のデジタル弱者に配慮した取組を進めてほしい。

5－（4）公共施設等のマネジメントを推進します。

- ・ 公共施設マネジメントについて、公共施設の改修や修繕等を行う際は、利用者の安心・安全を第一に考えていただきたい。また、今後の公共施設等の更新については、例えば、地域と学校が共同で利用できる複合的な施設の整備を検討することも重要であり、その際に活用できる補助制度等の創設を国や県などに働きかけてほしい。

第2期てなんど小林総合戦略

(1) 第2期てなんど小林総合戦略の評価

①施策1-1「結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援」

- ・ てなんど小林学校給食応援事業について、ふるさと納税の活用により半額補助であるが、所得制限を設けるなどして、その分を他の施策に有効活用できないか検討してほしい。

②基本目標3「住み続けたいと思うまちをつくる」

- ・ 人口流出防止の対策を講じるため、住み続けたいと感じていない市民の割合や理由を把握・分析する必要がある。

③施策3-2「各産業の活性化」

- ・ 引き続き、霧島ジオパークを活用し、地域の活性化を図っていただきたい。
- ・ クルーズトレイン「ななつ星 in 九州」の吉都線入線を活用し、土産品販売やネット販売のパフレットを配布するなど、地域経済の活性化を図っていただきたい。

(2) 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）効果検証

①第2期てなんど小林総合戦略計画事業評価

- ・ 第2期てなんど小林総合戦略のKPI達成に「有効であった」。

※ 外部有識者からの評価は、てなんど小林総合戦略のKPI達成に「有効であった」か「有効であったとは言えない」から選択。